

## 外国人の人権尊重に関する実践事例

### 1. 基本情報

#### ○都道府県名及び市町村名

東京都

#### ○教育委員会名

東京都教育委員会

#### ○教育委員会のURL

<http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/>

### 2. 教育委員会紹介

#### ○教育目標、人権教育に関する目標など

##### 【東京都教育委員会の教育目標】

東京都教育委員会は、子どもたちが、知性、感性、道徳心や体力をはぐくみ、人間性豊かに成長することを願い、

- 互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間
- 社会の一員として、社会に貢献しようとする人間
- 自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな人間

の育成に向けた教育を重視する。

また、学校教育及び社会教育を充実し、だれもが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができる社会の実現を図る。

そして、教育は、家庭、学校及び地域のそれぞれが責任を果たし、連携して行われなければならないものであるとの認識に立って、すべての都民が教育に参加することを目指していく。

##### 【東京都教育委員会の基本方針】

基本方針1 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成

多様な人々が共に暮らす東京にあって、すべての大人、子どもたちが、人権尊重の理念を正しく理解するとともに、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付け、社会に貢献しようとする精神をはぐくむことが求められる。

そのために、人権教育及び心の教育を充実するとともに、権利と義務、自由と責任についての認識を深めさせ、公共心を持ち自立した個人を育てる教育を推進する。

(以下略)

#### ○人権教育に係る取組一口メモ

外国人に対する偏見や差別の現状を理解し、偏見や差別意識をもつことなく、共に生きていこうとする態度を育てる実践事例である。

#### ○人権教育にかかる取組の全体概要

学校教育においては、人権教育研究推進事業、人権尊重教育推進校等事業、人権教育普及啓発事業の3事業を推進している。

東京都教育委員会は、人権尊重の理念を広く社会に定着させ、あらゆる偏見や差別をなくし、同和問題をはじめ様々な人権課題に関わる差別意識の解消を図るために、教育の果たす役割が極めて重要であるとの認識に立って、人権教育を推進する。

### 3. 実践事例の内容

人権課題「外国人」に関する実践・指導事例

小学校 総合的な学習の時間

指導事例（第6学年）

（1）単元名 共に生きていくまちづくり ～外国人について考えよう～

（2）単元の目標

東京で生活している外国人と交流活動を行い、互いの文化や習慣に触れ、理解することを通して、自己の生き方について考える。

（3）評価規準

ア よりよく問題を解決する資質や能力

東京で暮らす外国人とともに生きていくことについて、目的や相手に応じて自分が伝えたい情報を取捨選択してまとめ、伝えようとしている。

イ 学び方やものの考え方

様々な国の文化や習慣等について調べ、分かったことを話し合い、自分たちが考えたことを発表している。

ウ 主体的・創造的・協同的に取り組む態度

東京で暮らす外国人や専門家から話を聞き、外国人の現状を知り、共に生きる社会の在り方について考えようとしている。

エ 自己の生き方

日本人や外国人、それぞれの立場に立って考え行動することの大切さに気付き、自分ができることを考えて実践しようとしている。

（4）単元設定の理由

我が国に入国する外国人は長期的に増える傾向にあり、平成26年には約1,415万人と過去最高となっている。また、東京都に暮らす外国人の数は近年、東日本大震災などの影響などによって、減少傾向にあったものの、都民の約30人に1人に当たる約39万人となっている。また2020年の夏季オリンピック・パラリンピック競技大会の開催都市が東京に決まったこともあり、私たちが生活の中で外国人と接する機会はますます増加することが予想される。

しかし、こうした中、言語、宗教、文化、習慣等の違いから、外国人を巡って様々な人権問題が発生している。例えば、外国人であることを理由に、アパートへの入居や公衆浴場での入浴を拒否されたり、理容店において外国人であることを理由に理容サービスの提供を拒否されたりするといった事案が生じている。また、近時、都内等で行われたデモにおいて、特定の国籍の外国人を排斥する趣旨の言動が公然と行われている。

そこで、これからの社会を生きていく児童が、外国人に対する偏見や差別意識をもつことなく、共に生きていこうとする態度を身に付けるために、東京で暮らす外国人との交流を通して、彼らの文化や生活などに興味をもち、文化や習慣等の違いから発生した様々な問題を知る活動を設定した。このような学習を通して、自分た

ちにできることを考えて、外国人とともに生きていくまちづくりの実現につなげていきたいと考え、本単元を設定した。

#### (5) 人権教育の視点

様々な国の文化や習慣、外国人が日本で生活する上での課題等を調べることを通して、国内の外国人に対する偏見や差別の現状を理解し、偏見や差別意識をもつことなく、共に生きていこうとする態度を育てる。

#### (6) 本単元の学習指導要領上の位置付けと関連的な指導

- ・ 総合的な学習の時間の「よりよく問題を解決する資質や能力を育てること」に位置付けられる学習である。
- ・ 社会科 第6学年の内容「(3) 外国の人々とともに生きていくためには異なる文化や習慣を理解し合うことが大切であること」と関連付けることができる。
- ・ 道徳 第5学年及び第6学年の内容「4－(8) 外国の人々や文化を大切にする心を持ち、日本人としての自覚をもって世界の人々と親善に努める」と関連付けることができる。

#### (7) 学習の流れ

##### 第1・2時 東京に住む外国人と交流しよう

##### 〔学習活動〕

- 〔資料1〕を見て、気が付いたことを発表する。
  - ・ 東京には約39万人の外国人が暮らしている。
  - ・ 中国人や韓国・朝鮮人が多い。
- 東京に住んでいる外国人をゲストティーチャーに招き、文化や習慣等の話を聞く。
  - ・ 世界にはいろいろな食べ物がある。
  - ・ 外国の民族衣装を初めて見て驚いた。
- 学習課題を設定し、様々な国の文化や習慣等について調べる計画を立てる。

##### 〔指導上の留意事項〕

- 「東京都における外国人人口の推移」〔資料1〕を活用し、東京都に在住する外国人の数を提示し、東京で暮らす外国人の数は増加傾向にあることに気付かせる。
- 各種ボランティアセンター、地域の国際交流機関等の公的機関と連携し、事前の打合せを行い、外国の衣・食・住に関わることを中心に紹介してもらう。
- 交流先としては、公益財団法人国際理解支援協会が主催する『留学生が先生!』教育プログラム」等を活用することも考えられる。

##### 〔児童の感想例〕

- ・ 日本と外国では、収穫される果物が全然違うことに驚いた。果物以外にも様々な料理を調べてみたいと思った。
- ・ 今日はゲストティーチャーの方の国の民族衣装を着ることができて、とても嬉しかった。他の国にはどんな衣装があるのか調べてみたい。

### 第3～6時 日本と外国の文化の違いを比べよう

#### 〔学習活動〕

- 様々な外国の文化や習慣等について調べる。
- 外国と日本の文化の違いについて、気付いたことを話し合う。
  - ・ 国によって食事に使う道具が違う。
  - ・ 世界では許されることも日本人が見たら驚くこともあるのではないかな。
  - ・ 自分の国の文化と日本の文化との違いに戸惑う外国の方もいるのではないかな。
- 〔資料2〕より、文化の違い以外にも外国人が日本での生活の中で困っていることについて知る。

#### 〔指導上の留意事項〕

- 例えば、児童が調べるテーマは次のようなものが考えられる。
  - ① 「食」に関すること（料理のマナーなどについて）
  - ② 「教育」に関すること（学校生活の違いについて）
  - ③ 「生活のようす」（挨拶の仕方や住居について）
- 日本と外国の文化の違いに着目させ、外国人が日本で生活する中で困っていることはないか考えさせる。
- 「外国人から寄せられた相談の内容」〔資料2〕やゲストティーチャーに招いた外国人から事前に聞き取ったことを伝える。

#### 〔児童の感想例〕

- ・ 世界には、「ハグ」という挨拶の仕方があることを知った。もし知らなかったら日本の挨拶と全く違っているので驚くと思う。
- ・ 外国の方が、暮らしや仕事などで困っている原因は、文化の違いだけではないのではないかな。

### 第7時 「東京都人権プラザ」の先生に話を聞こう

#### 〔学習活動〕

- 東京都人権プラザの職員の方を講師に迎え、外国人に対する人権上の問題についての話を聞く。
  - ・ 住む家を借りることが難しい。
  - ・ 仕事をする際に差別されることがある。
- 人権課題「外国人」以外にも様々な人権課題があり、偏見や差別を解消するための取組が進められていることを知る。

#### 〔指導上の留意事項〕

- 事前に東京都人権プラザのスタッフと打合せを行い、児童の課題に応じた資料等の準備を依頼する。
- 外国人に対する偏見や差別意識の解消を目指すためには、互いの文化や習慣に対する理解が必要であることに気付かせる。

〔児童の感想例〕

- ・ 差別することは、同じ人間としていけないと思う。日本の文化やルールはあるけれど、きちんと教えたり、相手を尊重したりすることが必要だと思う。
- ・ 講師の先生の話聞いて、それぞれの国にそれぞれの習慣があるから、様々な国の文化や習慣を理解したいと思った。それが相手を理解することにつながると思う。

【東京都人権プラザ】

東京都人権プラザは、都民一人一人の人権が尊重される社会を実現することを目指してつくられた都の施設である。児童・生徒の人権教育に関わる学習や、人権課題等の理解に関する教職員の研修の場として活用することができる。人権プラザのスタッフを学校に招聘することも可能である。

※本施設は、平成29年2月16日、港区芝に移転オープンした。従来の施設（台東区橋場1-1-6）は、経過措置として「分館」とし、平成29年度末まで残す予定である。

（移転先（本館））

所在地 東京都港区芝2-5-6 芝256スクエアビル 1・2階  
主な施設 展示室、図書資料室、セミナールーム、相談室

第8～11時 共に生きていくことの大切さを考えよう

〔学習活動〕

- 自分が調べたことや講師から伺ったことをまとめ、発表会の準備を行う。
- 第1・2時に招いた外国の方をお迎えして発表会を行い、感想を聞く。
- 外国人とともに生きていくことについての自分の考えをまとめる。

〔指導上の留意事項〕

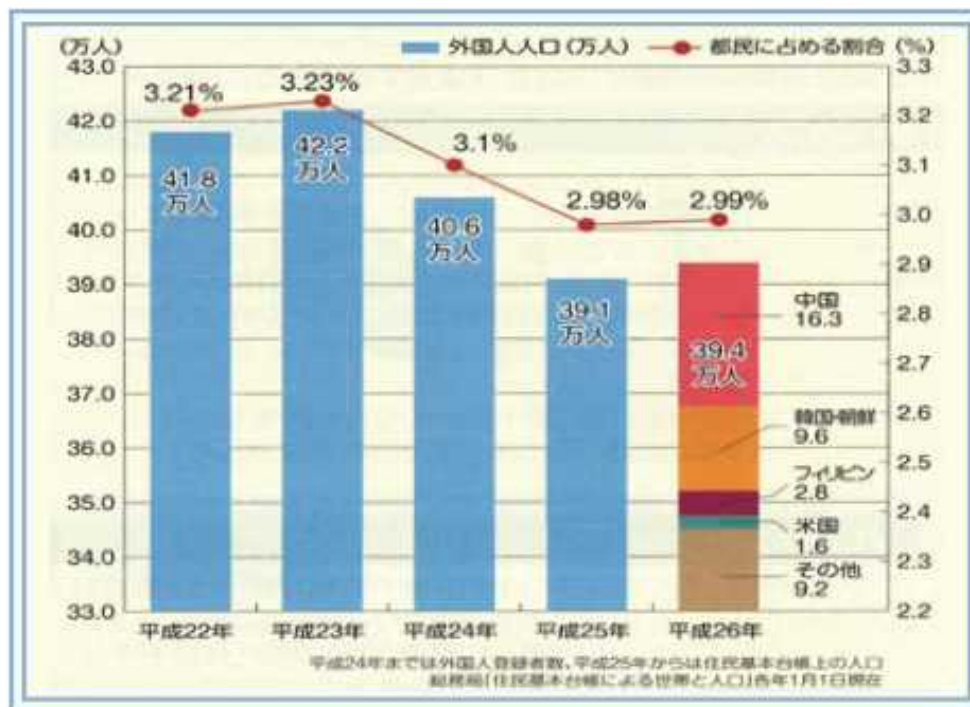
- 日本と外国の文化の違いや、人権プラザの先生から聞いた外国人の人権上の問題等から自分たちが考えたことを発表させる。
- 互いの文化を理解し、共に生きようとする気持ちが大切であることをゲストティーチャーに話してもらおうよう、事前に打合せを行う。
- 様々な価値観をもつ相手と、より望ましい人間関係を築こうと努力することが多文化理解につながっていくことに気付かせる。

〔児童の感想例〕

- ・ 外国の方との会話をするときは、ジェスチャーなどを積極的に取り入れて話してみようと思った。話す言葉や文化が違うことで差別することは絶対にいけない。
- ・ 東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、大切なのはお互いの文化を理解し合うことだと思った。外国人の友人ができたなら、相手の文化を学んで、日本の文化も教えたい。

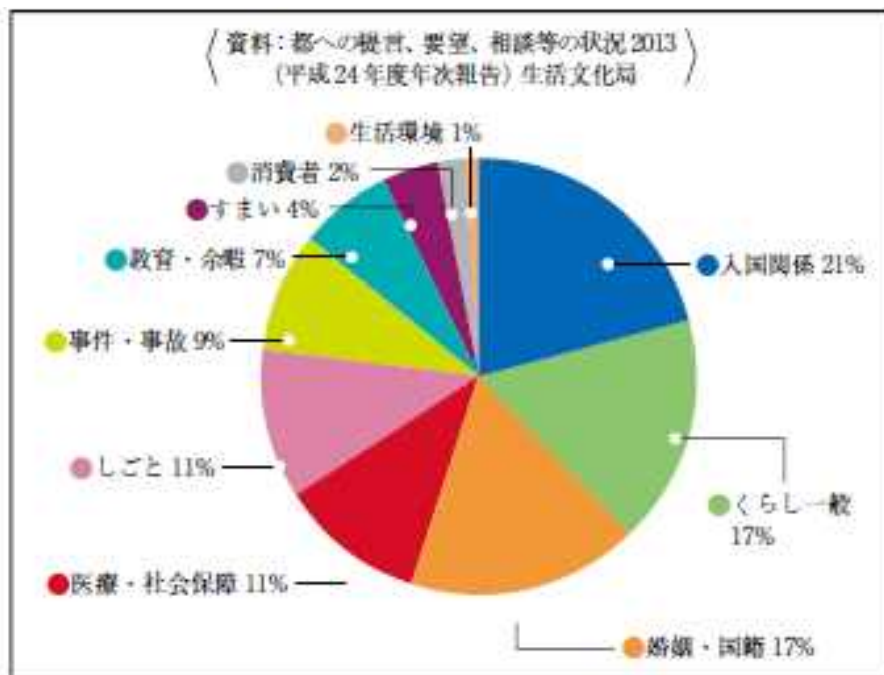
(8) 本単元に関わる資料

〔資料1〕 「東京都における外国人人口の推移」



「みんなの人権」(平成26年11月) 東京都総務局人権部 より抜粋

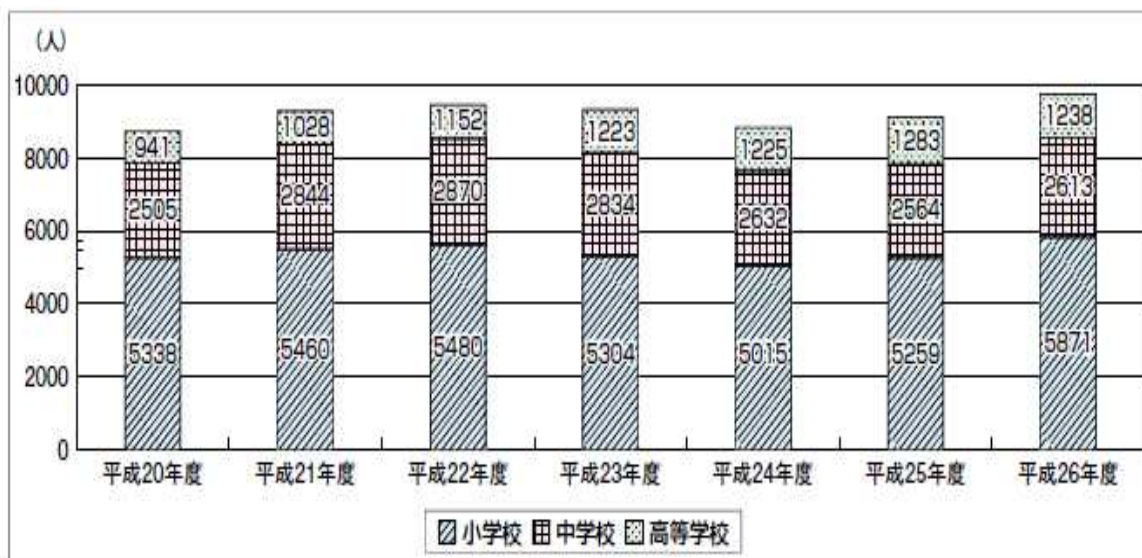
〔資料2〕 「外国人から寄せられた相談の内容」



「外国人の人権～お互いを認め合うことが大切です～」(平成26年)  
 東京都総務局人権部 より作成

## 2 人権課題「外国人」に関する資料

〔資料3〕東京都の公立小学校・中学校・高等学校に在籍する外国人児童・生徒数



「公立学校統計調査（学校調査編）」東京都教育委員会 より作成

## 4. 実施する際に生じた課題及びその解決策

### ○ 取組を実施する際に生じた課題

本單元において、外国人を巡る人権問題をどのように児童に指導するかが課題であった。

### ○ 課題に対する解決方法

各種ボランティアセンター、地域の国際交流機関等の公的機関と連携し、東京に住んでいる外国人をゲストティーチャーに招き、文化や習慣等の話を聞くとともに、東京都の設置した人権啓発施設である「東京都人権プラザ」のスタッフを講師として、外国人に対する人権上の問題についての話を聞くこととした。

## 5. 実践事例の実績、実施による効果

### ○ 取組の実績

本事例を学校における人権課題「外国人」に関わる取組の参考にしている。

## 6. 実践事例についての評価

### ○ 取組について

本事例は、東京都教育委員会が人権教育に関する実践的な手引として作成している「人権教育プログラム（学校教育編）」（平成27年3月）に掲載している実践・指導事例の一つである。

今後とも、教員が人権課題「外国人」に対する正しい理解と認識を深め、児童・生徒に指導を行うことができるよう、人権教育プログラムの活用を図っていく。